

## 第2回庁舎整備計画検討委員会からの主な変更点

| 頁       | 変更後  | 変更前                                     |
|---------|--|---|
| p 1     | 1. (2) 表4段目、年度「平成28・29年度」  | 「平成28年度」                                |
| p 1     | 「【基本計画策定の流れ】」  | 「【平成28年度 検討委員会の流れ】」                     |
| p 5     | 5つ目の黒点を追加「東日本大震災、熊本地震を受けて、防災拠点となる庁舎の耐震化の推進がより一層強く求められています」   | —                                       |
| p 5     | ②二つ目 midpoint (・) 「・・・となっているため、災害時に備え、浸水対策が必要となります。」   | 「・・・となっているため、災害時には1階部分が浸水する危険性があります。」   |
| p 6     | ④3つ目 midpoint (・) 『中央まちづくりセンターなど、庁舎以外の施設も施設・設備の老朽化が進んでいます。』  | —                                       |
| p 13    | 2. (1) 整備方針二つ目 midpoint (・) 「・・・勘案し、総合的に決定しますが、庁舎は、震災後も防災拠点として機能する必要があることから、建物の揺れが穏やかで、家具等の転倒、移動が無く、地震直後でも十分に建物の機能を確保できる免震構造の採用を基本として検討します。」 | 「・・・勘案し、耐震構造、免震構造、精神構造など最適な構造形式を検討します。」 |
| p 14    | (4) 現状の課題三つ目 midpoint (・) 追加「災害時の食料や資材などを保管するスペースが不足している。」   | —                                       |
| p 14    | (4) 整備方針●追加「災害対応用の備蓄倉庫の設置」を追加  | —                                       |
| p 29    | 2. 【集約の方針】五つ目、六つ目の midpoint (・) 追加「・サンライフ甲西は新耐震基準のため、引き続き施設を利用し、庁舎ゾーンに配置する行政機能の跡に社会福祉センターの事務所機能を配置します。」「・各施設の集約に併せて、中央消防署の機能の更新・充実を図ります。」    | —                                       |
| p 30    | 事業再活用の条件である、個別施設の計画に起債すべき事項の追加「対象施設」、「計画期間」、「計画期間」、「対策の優先順位の考え方」、「個別施設の状態等」、「対策内容と実施時期」、「対策費用」の追加  | —                                       |
| P31～P33 | 第5章、新庁舎の面積規模を庁舎ゾーン9,500㎡(水防倉庫・書庫含)、複合機能ゾーン4,500㎡にしたことによる配置構成の変更、4階建  | 庁舎ゾーン面積9,908㎡、5階建（1階駐車場）                |
| p 34～   | 第6章、第7章の追加   | —                                       |